

# 砂川小学校 学校経営方針

令和2年4月2日  
京都市立砂川小学校  
校長 中村 理恵

## ～ 学校教育目標 ～

### 『自ら学び 自らを鍛え 「絆」を大切にする 砂川の子』

スローガン：すなおで、なかよし、がんばる、われら！

## ～ 目指す子ども像 ～

### 『高学年が低学年の良きお手本に』

#### ◎ 行動目標：「かしこく やさしく たくましく ~ Let's Try! ~」

- ・夢に向かって自ら学び、他者と協働しながら高め合う砂川の子 (確かな学力)
- ・思いやりの心をもち、仲間とともに伸びようとする砂川の子 (豊かな心)
- ・たくましい心と体を育み、「いのち」を大切にする砂川の子 (健やかな体)

## ～ 目指す教職員像：『チーム “すながわ”』～

- ・一人ひとりの子どものよさを見取り、それぞれの子どもの可能性を広げるために、汗をかくことができる教職員集団
- ・つけたい力を明確にし、子どもが学びを通じて意欲を高め、「喜び」を実感できる学校教育を実現する教職員
- ・厳しさの中にも愛情をもって子どもに向き合うとともに、自ら自己研鑽に励み、一人ひとりの教職員の人間性・個性・持ち味を生かして、子どもが憧れる教職員
- ・学校全体を意識し、子ども・保護者・地域のよさを生かして、寄り添いながら組織的に課題解決に向かう教職員

## ～ 目指す学校像：『一人一人が輝く 笑顔あふれる学校』～

- ・子どもの豊かな学びと健やかな成長のために、家庭・地域との「絆」を強め、元気で笑顔あふれる、活気と勢いのある温かい学校
- ・健康で安全、安らぎと規律のバランスある学校
- ・市民ぐるみ、地域ぐるみの教育の核として、家庭・地域に信頼される学校

重点取組：主体的・対話的で深い学びを重視した授業づくりと  
さらなるカリキュラムマネジメントの実践

## 1 学ぶ力を育てる教育の推進（確かな学力）

新学習指導要領を踏まえた新しい指導の在り方を意識し、校内研究を中心にしながら教科横断的に子どもたちの力を育むことができる授業づくり

### ① 基礎・基本の徹底と活用力の向上

- ◆学びの連続性を意識し、それぞれの子どもたちが積み上げてきた知識・技能を活用することを意識した授業や取組の構築
  - ・基礎・基本の徹底。
  - ・子どもたちが意欲をもって取り組むことのできる家庭学習の在り方を模索し、自学自習の習慣化に向けた組織的な補充教材及び発展教材開発の取組
  - ・「学力向上プラン」に基づき、P D C Aサイクルを意識してその進捗を検証し、各学年・各学級の課題を明確にして具体的な到達目標を定めた上で、習熟度別授業、交換授業等の活用や個に応じた指導の工夫。
  - ・「全国学力・学習状況調査（6年）」・「ジョイントプログラム（5・6年）」・「プレジョイントプログラム（3・4年）」・「研究会テスト」等各種調査結果の分析に基づいた重点課題を明確化し、実態に応じた指導の充実を図る。
  - ・学校図書館を学びの場として積極的に利用し、学習活動・読書活動における主体的、意欲的な学びに向けた有効活用を図る。
  - ・外国語活動・外国語の授業づくりの充実を図る。

### ② 問題解決的な学習や探究的な学びを意識した学習活動の充実

- ◆子どもの学習意欲を喚起し、知的好奇心や探究心へと発展させていくための学習・探究活動につながる学びの充実と工夫 → 学ぶ必然性・意識の強化、知的好奇心の高揚
  - ・「つけたい力」を明確にした授業づくりとその評価の在り方
  - ・子どもが中心となる授業への転換 → 子どもの知的好奇心を掻き立てる課題との出会い、深まりのある学習展開の設定
  - ・いずれの教科・領域においても授業の「めあて」を明確に提示し、子どもの思考に寄り添う学習活動（学習の流れや展開）の見える化
  - ・「対話的な学び」を通して「深い学び」につながる双方向のやり取り（指導者と子ども、子ども同士、活動前の自分と活動後の自分）を取り入れた授業づくり  
→ 集団解決全体が対話的な学びになるような展開、指導者の発問や活動の導き方、ペアや小グループでの話し合い活動の設定や学びを交流する場や活動の工夫
  - ・子どもの発表の仕方や意見のつなぎ方のモデルの提示とそれらを活用した話し方・聞き方の定着

◆学習の過程を大切にした理科教育、総合的な学習の時間、自然体験、社会奉仕体験、ボランティア活動、生産活動（モノづくり等）の学習活動・体験活動の充実。

- ・科学的な見方や考え方を育てる授業の展開
- ・単元全体を通じて育てる力を明確に意識し、教科横断的な視点でのカリキュラムの編成と授業づくり

### ③新学習指導要領の理念を理解した上の教育実践の推進

- ◆新学習指導要領の理念について教職員が理解し、授業を行うための知識・技能などを高める取組の推進
  - ・新しい教材や内容について十分に教材研究を行うとともに、新「京都市スタンダード」を基にした授業の実践
  - ・全校（1年生～6年生）英語活動の積極的実施に向けた研修（授業研修、実技講座等）の積極的実施。<令和2年度も研究推進拠点校として取り組む>
  - ・「特別の教科 道徳」に向けた授業の充実と評価活動の研修、研究の推進。
  - ・各学年の系統性や学びの連続性を意識して、校種間の接続を見据えた指導の実現

### ④「個」に応じた指導の徹底

- ◆子どもたちが「わかる喜び」と「学ぶ楽しさ」を感じることができる授業の推進「何ができるようになるか」に通じる視点（出口の明示化）
  - ・LD等支援の必要な子どもや配慮を必要とする子どもについての共通理解と指導体制の充実と「個別の指導計画」「個に応じた指導計画」の有効的な活用。
  - ・指導と評価の一体化（明確な授業展開と副票の活用、振り返り）と評価の在り方
  - ・個に応じた指導の工夫（一斉指導・少人数T・T指導・習熟度別指導・教科担任制・交換授業・専科・協力指導）等の指導方法の工夫・改善。
  - ・「総合的な学習の時間」の充実（どのようなねらいをもって、どのような活動を行い、どのような力をつけるのか、探究的な学びへの仕掛けを意識した計画的・系統的な指導の推進）。
  - ・「生き方探究（キャリア）教育」の充実 → キャリアパスポートの導入と活用
  - ・家庭学習の充実と積み上げ ⇒ 自主学習ができるようにして、中学校へ  
⇒ 学年ごとの積み上げを計画的に。
  - ・「放課後まなび教室」、学童保育所等との情報交換、連携の充実。

### ⑤指導に生かす学習評価の充実

- ・京都市教育課程指導計画（京都市スタンダード）に基づく指導の徹底と評価の充実。
- ・評価補助簿・副票等を活用した評価の積み重ねによる指導法の工夫と改善。
- ・自作テストや自己評価・相互評価の活用の工夫。
- ・明確な根拠をもって説明ができる評価の推進

## 2 広い視野と豊かな感性を育む教育実践の推進 (豊かな心)

### ① 「道徳教育」の充実と実践の推進

- ・学校教育活動全体を通した「しなやかな道徳教育」のさらなる推進。
- ・「特別の教科 道徳」の学習内容・評価の充実 ⇒ 資料の有効的な活用、各種体験活動や各教科等との関連を図った学び方の質的向上
- ・道徳教育の重点目標に基づいた道徳教育全体計画の別葉を基に、各教科等との繋がりを意識し、道徳教育にかかる体験活動や実践活動の充実
- ・道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制の確立。
- ・家庭や地域との連携の一層の推進。  
⇒「道徳教育推進月間」(6月・10月)における道徳の時間の公開授業の実施。
- ・規範意識の育成に向け、自尊感情・自己有用感を高めるための指導の工夫。  
⇒「褒めて育てる」「認めて育てる」を核に「ダメなものはダメ！」と毅然たる対応を。
- ・相手に気持ちのとどくあいさつの励行、学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立。
- ・「いのちを守る」指導の徹底（リスクマネジメント）
- ・社会の担い手としての規範意識・道徳実践力の定着。
- ・地域の自然や社会とふれあう豊かな体験活動の充実。
- ・地域ボランティア活動への参加・参画、清掃活動の充実と校内美化の推進。
- ・スマイル（たてわり）活動の継承とさらなる充実。

### ② 人権教育を基盤にした学年・学級経営の充実

- ・「絆」を大切にした、協働し高め合える「学習（仲間）集団づくり」に向け、意図的・計画的な取組の推進。  
『 社会で許されないことは、学校でも許されない 意識の強化 』  
・「出口の姿を見据え」長期、短期でのゴール像としての目指す姿をイメージし、「つけたい力」を明確にした取組の推進、見通しある学年・学級経営の推進。
- ・一人一人の子どもが、その個性（よさ）・力を精一杯伸ばすことができる教育環境の創造 ⇒ 失敗を受け入れ、努力を励まし、成果を共に喜ぶ仲間の学級集団  
『 教師は最大の教育環境であり、その情熱こそが子どもを変容させるのである 』  
・工夫を凝らし、細心の注意を払った上での手間暇かけた取組の推進。  
⇒ 集団全体の目指すものの可視化で目標の共有化と成果の達成感の共有化

### ③ 生徒指導体制のさらなる充実

- ・適確な児童理解と実態把握、機を逃さない指導の徹底。  
⇒アンケート、クラスマネジメントシートの活用・分析
- ・子どもに寄り添い、課題解決に向けての組織的で適切な初期対応と背景を踏まえた支援、見通しある取組の実践。
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校体制として、「見逃しのない観察」、「手遅れのない対応」、「心の通った指導」を推進。
- ・子どもはもとより家庭における情報モラル、ネットいじめやケータイ（スマホ）SNS問題・児童ポルノ等に対する正しい認識と啓発
- ・不登校（別室登校）・児童虐待等に対する適切な対応と関係機関との連携
- ・すべての子どもの障がいや特性についての共通理解と認識、情報共有
- ・全教職員が子どもとの信頼関係を築き、すべての子が安心できる居場所づくりの推進

### 3 健康で安全に楽しく学べる教育環境づくりの推進 (健やかな体)

#### ① 子どものいのちを守り切る体制の強化と安全教育の充実

- ・「いのち」の大切さを実感できる「人権教育」のさらなる推進
- ・安心安全な学校づくりのための環境整備と安全点検の充実
- ・安全安心第一の教育実践
- ・安全第一の登下校指導や校区パトロール活動の強化
- ・地域とともに関わり合う環境づくり（ボランティアとの連携）の充実
- ・「見守りボランティア」等、交通安全・防犯の取組の協働体制の推進
- ・防災教育、管理の充実に向けた研修の機会の充実

#### ② 運動やスポーツの実践と体力向上

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた本校の子どもたちの体力等についての実態把握と課題の分析
- ・遊びや運動・スポーツ及び望ましい生活習慣の確立に向けた取組の充実と実践
- ・地域指導者の協力を取り入れた部活動（文化・体育）の推進
- ・全市記録会や全市・支部交流会への参加

#### ③ 保健教育の充実

- ・望ましい生活習慣の形成（早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ）に向けた取組の推進
- ・発達段階に応じて、けがや病気の原因、予防法を正しく理解し、自らの健康を保持増進しようとする意識と態度の育成
- ・発達段階に応じた「性に関する指導」「飲酒、喫煙、薬物乱用の防止教育」の推進。
- ・自分の「いのち」を自分で守る意識と知識、判断力を培うための安全指導の充実  
⇒環境面で危険な箇所、破損している物などは徹底的に改善を

#### ④ 食に関する指導の推進

- ・丁寧な給食指導と「食育」の充実。
- ・和食文化、伝統的食文化の継承と「地産地消」の推進。
- ・食物アレルギー、アナフィラキシーに対する正しい知識と適切な対応に向けた研修の充実とチェック機能の複数化。⇒管理組織体制の確立と対応の徹底

#### ⑤ 学校独自の取組の推進

- ・皆勤賞（校長授与）による、皆勤率のアップ（8年目）
- ・「多世代交流会」（龍谷大との連携）の取組
- ・教職員のPTA及び地域行事への積極的参加・参画
- ・学校予算の計画的な執行

#### 4 教職員協働体制と企画実践力の発揮による意識・行動改革の実行

#### 【 トップダウンとボトムアップの協合 】

- ① 子どもの豊かな学びと健やかな成長のために、家庭・地域との「絆」を強め、元気で笑顔あふれ勢いのある“チーム砂川” ⇒ みんなで育てる温かい学校
  - ・教職員間のコミュニケーションの充実（元気なあいさつ・声かけ・気配り・相談等）。『互いに気持ちよく 互いに助け合う気持ちをもって 風通しの良い関係を』
  - ・信頼される、元気で明るい学校づくりを目指して意識・行動 ⇒ 来校者に挨拶
  - ・社会常識に基づく職場体制づくり → 温かな風土と人権が守られている職場づくり  
→ 「一人で悩まず学年内や部署内で」 ⇒ 管理職に「報告・連絡・相談」を
- ② 健康で安全、安らぎと規律のある学校
  - ・朝から活気ある学校づくり（子どもへの声かけ・教職員同士のあいさつ）
  - ・時間厳守の徹底と余裕ある対応（「エコ（ノー残業）デー」の確保）
  - ・互いの個性・特性を認め合い、持ち味を発揮
  - ・教職員の互いの「いのち」を守る
  - ・フォローワーク体制（相互理解と協力）の構築
- ③ 市民ぐるみ、地域ぐるみの教育の核として、家庭・地域に信頼される学校
  - ・教育公務員としての自覚と、社会常識を踏まえた上での教育実践の推進
  - ・服務規律の確認と職場ミーティングの継続化 ⇒ 自律性のある職場仲間で
  - ・自己満足的な取組ではなく、学校組織体制としての責任の自覚
  - ・目的意識をもって、これまでの取組を見直し、進化（昨年度の上書きは△）
  - ・丁寧な保護者・地域への対応（電話対応・職員室対応・家庭訪問等）の徹底
  - ・適切な緊張感をもった上での保護者・地域対応
  - ・教職員としての常識・配慮ある正しい言葉遣いと服装（身だしなみ）
  - ・ズック靴 → 非常事態への心構え ジャージ服 → 体育の指導時、運動用  
『教師は子どもの良きお手本に』 ⇒ 「これくらい…」は危険
  - ・計画的かつ積極的な研修受講による自己研鑽（自己研修計画・OJT）の推進
  - ・管理職の入り込み指導と実践の積み上げ（ポートフォリオ等）
  - ・研究会活動への積極的参加と実践交流（積極的な授業公開）の推進
  - ・経験に応じた教職員の学校組織体制の中での自己使命の自覚と責任意識（ミドルリーダーとして、若手教員として、ベテラン教員として、管理職として）
  - ・若年教職員の育成体制（学びたい内容を明確にし、様々な取組を活用した若手研等）の充実。
  - ・小大連携並びに、教師塾等の学生・社会人ボランティアの受け入れによる活性化。

#### 今年度の取組の重点化

- ☆支部研究発表会の実施（新学習指導要領の視点を踏まえた発表内容）
- ☆校内研究と校内研修の効果的な活用と連動
- ☆英語活動・外国語活動・外国語についての全教職員の授業力・指導力向上  
※ 拠点校としての授業公開、授業参観の実施
- ☆キャリアステージごとの強みを生かした取組や教職員組織の充実